

I-3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

- 避難の長期化により、住民の帰還意向が低迷、また経済活動もゼロからの復興となるため、ハード整備だけでは地域の再生は進まないという意識の下、「①復興拠点整備（事業受託）」とともに、「②公的施設の発注者支援」、「③地域再生に向けたソフト施策の支援」等の幅広い支援により、総合的にまちづくりを推進

I 復興拠点整備

住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、自治体からの要請に基づき、基本構想や基本設計等の構想・計画段階から事業実施まで支援



II 発注者支援

自治体が発注する公益施設の建築工事等について、基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続き等を支援、さらに設計及び品質・工程・コストの管理、各種申請手続き等を支援



復興拠点整備

3つの柱が
一体となって支援

発注者支援

地域再生支援

III 地域再生支援

避難の長期化等により、住民も経済活動もゼロからの出発という背景から、持続可能な地域社会の再生に向け、様々な分野の課題解決に資する関係人口やソフト的施策を支援



復興拠点整備事業の受託

大川原地区 航空写真 (R2.10)



公的施設の発注者支援

- ・地区内の公的建築物の設計・施工を支援



認知症グループホームR2.4開所



診療所R3.2開所（福祉施設の改築）



災害公営住宅2期 (R2.5入居開始)
URが基本計画を受託



商業施設R3.2竣工

地域再生支援

関係人口との共創や具現化のための体制構築等を支援

課題解決
支援

生業づくり
産業再生

福祉・医療

地域交通
生活環境

各フィールド

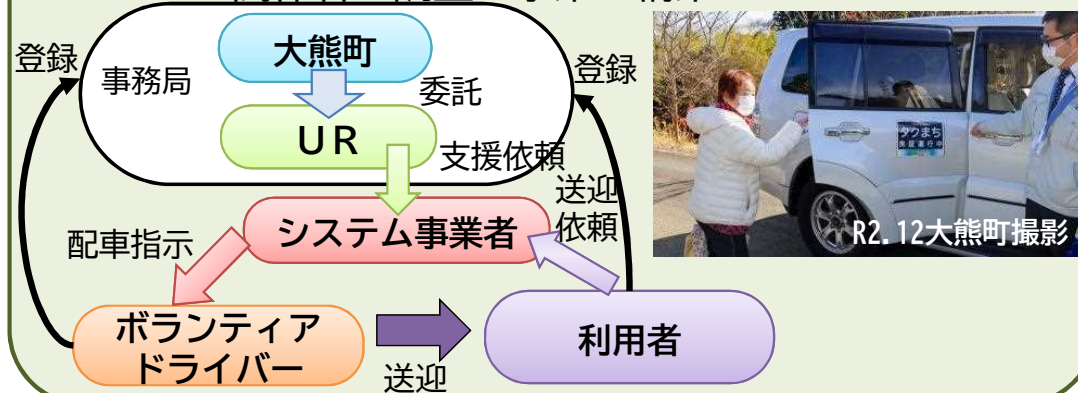
関係人口づくり・誘導

支援事例

「交通まちづくりビジョン」具現化支援

共助タクシー実証実験

- ・地域の交通弱者を地域住民が送迎する試み
- ・URが関係者を調整し事業を構築



「福祉の里構想」具現化支援

仕事を通じたコミュニティづくり

- ・子育て層を対象に就労意向を調査
- ・大熊町に縁のある企業にヒアリング
- ・大熊を応援したい企業と町民をマッチング
⇒町事業として開始 (R3.3～)



I-3(2)～ 津波被災地域の復興市街地整備事業（事業進捗）～

- 12自治体から委託を受け、22地区で復興市街地整備事業を実施
- 令和2年度中に78haの引渡しを行い、全ての土地1,314ha（計画面積比100%）の引渡しが完了
- 復興事業で整備した中心市街地の魅力の効果的な情報発信方策の策定について市を支援するなど、にぎわい再生や土地利活用推進に向けた市町へのソフト支援を実施
- 宮城県からの要請により令和2年度から気仙沼市及び石巻市における復興事業間調整に係る技術支援を開始（令和3年度も継続実施）
- 令和2年1月に建設工事に着手した災害公営住宅整備（岩手県盛岡市南青山地区1地区99戸）について、令和3年1月に引渡しを行い、これにより、全ての災害公営住宅（86地区5,932戸）の引渡しが完了

県	市町	地区名	事業手法	計画面積	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
岩手県	宮古市	田老	区画、防集	44ha		○	★	★					
		鉄ヶ崎・光岸地	区画	24ha		○	★				★		
	山田町	大沢	区画、漁集	19ha		○		★	★				
		織笠	区画、防集	14ha		○		★	★				
	大槌町	山田	区画、津波拠点、防集	56ha		○	★					★	
		町方	区画、津波拠点、防集	40ha		○	★			★			
	釜石市	片岸	区画	23ha		○		★				★	
		鶴住居	区画、津波拠点	60ha		○		★				★	
		花露辺	防集、漁集	2ha		○	★	★					
	大船渡市	大船渡駅周辺	区画、津波拠点	36ha		○		★				★	
宮城県	陸前高田市	今泉	区画	112ha		○		★					★
		高田	区画、津波拠点	186ha		○	★						★
	気仙沼市	鹿折	区画	42ha		○		★				★	
		南気仙沼	区画	33ha		○		★				★	
	南三陸町	志津川	区画、津波拠点、防集	109ha		○	★					★	
	女川町	中心部	区画、津波拠点、漁港	222ha		○	★					★	
		離半島部	防集、漁集	55ha		○		★				★	
	石巻市	新門脇	区画	24ha		○		★				★	
		野蒜北部丘陵	区画、津波拠点	93ha		○	★		★				
	東松島市	東矢本駅北	区画、津波拠点	28ha		○	★		★				
福島県	いわき市	薄磯	区画	37ha		○		★		★			
		豊間	区画	56ha		○		★			★		
	(合計)	22地区	計画面積 約1,300ha	進捗 状況	工事着手 6地区	16地区	11地区	4地区				(令3.3末時点)	

【感謝状の贈呈】
令和2年度に受託業務を完了した
南三陸町



【中心市街地の魅力発信】
岩手本部の職員が陸前高田のまちなかPR動画を作成



まちなかに設置されたデジタルサイネージ

I-3(2) ～ 復興支援事業に関する情報発信の強化① ～

- 東日本大震災の発災から10年を迎えることを機に、復興支援事業への理解促進や東日本大震災の風化防止等を目的として、**首長インタビュー、動画作成等広報・啓発活動を積極的に実施**
- メディア向け説明会の実施や特設ホームページの開設等により復興支援事業に関する情報発信を強化し、**メディアからの取材や専門誌への寄稿依頼が増加**

UR PRESSによる 市長・町長インタビューの実施

- R2年度で宅地引渡し完了した4市町(陸前高田市、気仙沼市、南三陸町、女川町)の首長インタビュー等を実施し、URの広報媒体「UR PRESS」に掲載(R3.4発行号)

● 主な内容

【特集】震災復興10年の道のり

- ・首長インタビュー
- ・自治体担当者、地元産業関係者、UR職員へのインタビュー



▲誌面イメージ

フォト＆スケッチコンテスト特別編 動画の公開

- 平成26年度から毎年実施している「東日本大震災フォト＆スケッチコンテスト」の応募作品によって、**復興10年を振り返る動画**を制作。首都圏の鉄道ドア上ビジョンや東北3県の主要駅構内ビジョンで公開

● 主な放映場所

- ・東京メトロ、東急電鉄の車両ドア上ビジョン
- ・J R仙台駅、J R盛岡駅、J R郡山駅

● 後援

国土交通省・復興庁



▲J R仙台駅における放映の様子

メディア等での広報活動 ※主なもの

● 業界紙等からの取材対応

- ・日刊建設工業新聞、au web ポータル、住宅新報 等

● 業界専門誌への寄稿

- ・【人と国土21】「東日本大震災から10年」
- ・【建設通信新聞】「URが果たした役割と展望」
- ⇒ **様々な媒体で、URの復興支援事業における役目と実績をPR**

● メディア向け説明会

- ・東北の被災3県のメディア業界団体に対し、説明会等を実施

⇒ **地元メディアへの関係の維持・構築や、機構の震災復興支援事業に対する理解を図った**



▲岩手震災復興支援本部の「メディア向け説明会」

I-3(2) ～ 復興支援事業に関する情報発信の強化② ～

- 記録集の発刊により、機構が10年間で積み重ねてきたものを記録し、継承するとともに、支援の経験を踏まえ、学会や講演会において自治体等を対象に講演を実施
- 国土交通省が市街地復興事業の検証を行うため設置した「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」に協力し、その「とりまとめ」において、事業の加速化に寄与した旨の記載

「東日本大震災復興支援事業
記録集」の発刊

- 国や被災自治体と連携しながら取り組んできた**津波被災地域における様々な復興支援事業**を取りまとめ
- 主な内容
 - ・UR都市機構の復興まちづくり支援の概要
 - ・津波被災地域の各支援地区における事業紹介
- A4判、64ページ
- UR都市機構ホームページで閲覧可能

▲記録集の抜粋

「東日本大震災で被災した宅地の復興に関するフォーラム」における講演

- (公社)地盤工学会が主催するフォーラムにおいて、東日本大震災での復興支援の経験を踏まえ、国や自治体等向けに講演を実施
- 主な内容
 - ・支援の中で生じた課題への対応
 - ・早期復興に向けた事前準備の必要性

▲講演資料抜粋

URの災害対応支援の概要・知見
-東日本大震災の復興支援の経験を踏まえて-

「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」でのURの記載

- ・本委員会で震災復興の検証を実施
- ・URが協力している本委員会のとりまとめ資料において以下の通り評価

(5) 市街地復興事業の事業期間

これらの措置の結果、復興事業の進捗については、例えば防災集団移転促進事業については、平均して震災から2年6か月で造成工事着手、それから1年7か月で造成完了に至った。また、「換地」という手法上、買収型の事業と比べて地権者調整に一定の時間を要する土地区画整理事業についても、平均して震災から2年10か月で着工、それから4年で造成完了しており、ほぼ同時期に実施された全国の公共団体施行の土地区画整理事業と比べて施行期間は約1/4程度に短縮されている。

震災直後における膨大ながれきの撤去、多くの行方不明者等の捜索、避難者の仮住まいの確保等の厳しい状況下での復興計画の策定であったこと、離散した被災者の方々の合意形成の困難さ、被災地における造成規模の大きさ等に鑑みれば、市街地復興事業が復興・創生期間の10年間で概成に至ったことは、被災者及び地権者の方々の理解、被災自治体職員及び応援の派遣職員、事業支援に入った都市計画コンサルタント、UR、施工会社等の関係者の成果といえることができる。

一方で、事業規模に比していかに迅速に行われたかという点からは、今後の復興に必要となる市街地の形成のために必要な復興事業を、より一層加速させる必要がある。

(要約)
10年間の復興概成はUR等の成果

【出典】「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」とりまとめ資料
<https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001397377.pdf>